

下地野球場（宮古島市下地字与那覇1581）

野球場使用料					
区分	小、中、高校生	大学生、一般	職業チーム	興行、その他	
練習の場合	1時間につき 330円	1時間につき 550円	午前 6,600円 午後 6,600円 1日 13,200円 17時以降1時間につき 2,200円	午前 5,500円 午後 5,500円 1日 11,000円 17時以降1時間につき 1,650円	
大会又は興行の場合	入場料を徴収しない場合	第1試合 1,650円 第2試合からは1試合ごとに 1,100円	第1試合 2,200円 第2試合からは1試合ごとに 1,650円	午前 6,600円 午後 6,600円 1日 13,200円 17時以降1時間につき 2,200円	午前 5,500円 午後 5,500円 1日 11,000円 17時以降1時間につき 1,650円
	入場料を徴収する場合	第1試合 1,650円 第2試合からは1試合ごと1,100円に	第1試合 2,200円 第2試合からは1試合ごと 1,650円に	最高入場料（税込み）に100を乗じて得た額に上欄の使用料を加算する。	最高入場料（税込み）に100を乗じて得た額に上欄の使用料を加算する。
野球場設備使用料					
種類	使用料金				
	4時間以内		8時間以内		
場内放送装置一式			550円	1,100円	
スコアボード一式			550円	1,100円	
会議室			550円	1,100円	
衛生費	興行			2,200円	4,400円
	大会			1,650円	3,300円
	練習			1,100円	2,200円
照明施設使用料（1時間当たり）					
区分	使用料金			1時間未満でも1時間とみなす。	
小・中・高校生	1,650円				
大学生・一般	1,650円				
職業チーム	2,750円				
興行・その他	3,300円				
投球練習場					
使用料	1ブルペンにつき 330円				
備考 午前とは、9時から13時までをいう。 午後とは、13時から17時までをいう。 1日とは、9時から17時までをいう。 夏季期間（6月～8月）については、利用時間を19時まで延長することができる。					

公園施設を利用する場合